

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度 第2回頸城区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

○地域協議会の運営等について

- ・会議の招集に必要な委員の数について
- ・会議録の確認者について
- ・会議の座席順について
- ・その他

○地域協議会の審議事項等について

- ・自主的審議事項の提出方法について
- ・専門部会の設置について
- ・地域活動支援事業及び審査スケジュールについて
- ・その他

○地域協議会だよりの諸事項について

### (2) 報告事項等（公開）

○平成28年度頸城区の主な事業にについて

○平成28年度頸城区総合事務所の職員及び組織体制について

○東北電力による送電線の設置について

○さいがた病院 医療観察法病棟 地域連絡会議の委員の選任について

### (3) その他（公開）

○平成28年度第3回頸城区地域協議会の日程について

## 3 開催日時

平成28年5月16日（月）午後6時00分から午後7時46分まで

## 4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

## 5 傍聴人の数

8人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：石野敏、井部辰男、上村闔一、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、関川正平、  
滝本篤透、西巻肇、芳賀芳明、橋本博太、船木貴幸、望月博、山本誠信、  
横山一雄（委員16人中15人出席）
- ・東北電力株式会社：山本部長、南雲主査
- ・河川海岸砂防課：橋立課長、澤田係長
- ・事務局：頸城区総合事務所 布施所長、石野次長、石川市民生活・福祉グループ長、  
市民生活・福祉グループ 塚田班長、教育・文化グループ 南雲班長、  
総務・地域振興グループ 渡部班長、飯田班長、藤澤班長、村山主任、  
柳主事（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

### 【石野次長】

- ・会議の開催を宣言
- ・山本光夫委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【布施所長】

- ・挨拶

### 【石野次長】

委員に自己紹介を求める。

### 【全委員】

- ・自己紹介

### 【石野次長】

- ・頸城区総合事務所職員に自己紹介を求める

### 【総合事務所職員】

- ・自己紹介

### 【石野次長】

- ・「地域協議会の運営に係る諸事項の確認について」資料1により説明

- ・「会長並びに副会長の選任」について資料1により説明
- ・会長の選任方法について意見等を求める

**【笠原委員】**

自薦、他薦の両方で公平に選任していただきたい。

**【望月委員】**

井部委員を推薦する。前期の4年間は町内会長をやっており井部委員と一緒にあったが、対外的に地域協議会としてもきちんと意見が言える人である。井部委員は他の役職もあり大変であるが、副会長が手助けもできる。地域協議会の意見をまとめてそれを市に伝えることができなければいけないので、井部委員に承諾していただければありがたい。

**【上村委員】**

私も井部委員を推薦する。前期の4年間一緒に地域協議会委員をやらせていただいたが、「地域を元気にするために必要な提案事業」を苦勞してまとめた実績もあり、公の施設の統廃合に関しては、公民館のあり方については“頸城方式”を認めてもらうことに努力された。他の役職もあって忙しくされているが、副会長を始め委員もバックアップをしながらやっていきたい。他薦ということで井部委員に引き受けていただきたい。

**【石野次長】**

今ほど2名から推薦があったが、他にはよろしいか。

他に推薦等がないので、会長を井部委員にお願いしたい委員は挙手をお願いします。

(多数委員の挙手あり)

井部委員を会長に選任し、挨拶を求める。

**【井部会長】**

温かい推薦をいただき会長に選任していただいた。合併を機に設置された地域協議会も今回で4期目に入る。2月に5会場で開催した地区別意見交換会では色々な意見が出された。人口減少や少子高齢化の影響が頸城区にも出ており、地域の課題を地域協議会の中で解決に向けて努力していかざるをえない。そういった面で厳しい4年間になるのではないかと思っているが、観光協会の設立など色々とやってきたように皆さんと一緒に頑張っていきたいのでご協力をお願いしたい。

**【石野次長】**

- ・ 会議の進行を井部会長にお願いする
- ・ 会長席へ移動するため一時休憩とする

～ 休憩 ～

**【井部会長】**

- ・ 会議を再開する
- ・ 滝本委員に自己紹介を求める（会議遅刻のため）

**【滝本委員】**

- ・ 自己紹介

**【井部会長】**

副会長の選任について事務局に説明を求める。

**【石野次長】**

会長の選任と同様に、上越市地域自治区の設置に関する条例において副会長は地域協議会の会議において委員のうちから選任することと規定されている。

会長と同様に自薦、他薦を問わず協議していただきたい。

**【井部会長】**

委員に自薦を求めるがなかったので、他薦の推薦を委員に求める。

**【佐野委員】**

関川委員を推薦する。常に冷静沈着に論理的な考え方ができる方である。

資料6の地域協議会だよりにおいては「今後ますます地域協議会の存在、位置付けが重要」と書かれており、そのとおりであると考えている。先導役として井部会長と二人で頸城区地域協議会を引っ張ってほしい。

**【橋本委員】**

同じく関川委員を推薦する。前期から一緒に地域協議会委員をやっているが、非常に真摯に取り組まれる方である。

**【井部会長】**

他に推薦等を求めるがなし。

佐野委員、橋本委員の推薦である関川委員に賛成である委員に挙手を求める。

（委員全員の挙手あり）

委員全員の賛成であるので関川委員を副会長に選任し、挨拶を求める。

**【関川副会長】**

推薦をいただいて緊張と不安が増した気持ちであるが、皆様のご支援、ご協力では何とか会長の補佐役を務めたい。地域協議会の任務が非常に重要になってきているのは承知していると思うが、地域協議会と総合事務所が一致団結して元気な頸城区にしていきたい。

**【井部会長】**

協議事項「(1) 地域協議会の運営等について」事務局に説明を求める。

**【石野次長】**

資料1、資料2、参考「第1回目地域協議会の審議事項(前期)」により説明。

開催時間については、実際は午後6時開催が多かったことや案件によって審議時間が長くなることから、今期は午後6時開催で提案したい。

**【井部会長】**

委員に質疑等を求める。

**【笠原委員】**

前期は会議の招集請求に必要な委員数が5名となっていた。今期から定数が減って16名になったが、招集請求に必要な委員数と何か関係はあるか。

**【石野次長】**

委員定数と招集請求に必要な委員数とは関係ない。

**【上村委員】**

会議の招集請求に必要な委員数5名というのは、何か根拠があってこのようにしているのか。4名であっても問題ないのか。

**【石野次長】**

4名であっても問題はない。前期が5名であったので同様に提案させていただいた。

**【上村委員】**

承知した。

**【井部会長】**

会議の招集請求に必要な委員数に定めはないようであるので、従来どおりの5名とすることで委員全員の承認を得る。

会議録の確認者は従来どおり2名名簿順とし、欠席の場合は次の委員とする。また、会議の座席順は五十音順とすることで委員全員の承認を得る。

開催場所は原則頸城コミュニティプラザ、開催時間については平日午後6時ということではいかがか。

**【芳賀委員】**

最近では午後6時開催ということになっているが、時間が窮屈である。働いている若い委員が入ってきたし、夕方はせわしないので午後6時30分にさせていただきたい。

**【船木委員】**

今日も午後5時に仕事が終わって急いで来たので、開催時間は午後6時30分をお願いしたい。

**【井部会長】**

他に質疑等を求めるがなかったため、頸城コミュニティプラザを会場に原則午後6時30分開始とすることで委員全員の了承を得る。

以上で協議事項「(1) 地域協議会の運営等について」を終了し、「(2) 地域協議会の審議事項等について」事務局に説明を求める。

**【石野次長】**

資料1、参考「3 地域協議会の役割」、資料3、資料4、資料5-1～5により説明。

**【井部会長】**

自主的審議事項の提出方法について、前期は書式を用いずに専門部会で調査研究などの審議をしていただき座長からあげてもらったが、今回は自主的審議事項の提出を個別にしたほうがよいのか、専門部会で論議したものを座長名であげていただくのがよいのかご意見をいただきたい。

地区別意見交換会で出された意見は第1回地域協議会の中で委員から論議していただき、部会に付託をした。部会で論議して、座長が全体会議に自主的審議事項を提案するほうがよいのか。

提案書を用いた方法もあることを各委員が理解しておくということではどうか。

**【船木委員】**

一つの部会に所属してしまうと他の提案等が人任せになってしまうので、座長を1人決めて委員は提案したい部会に提案書を提出して、そこで話を揉んでもらう方法もあるのではないか。

**【井部会長】**

部会で論議をしても、全体での論議の中でも取り上げていきたい。枠に縛るつもり

はないが提案書もあるということは事務局から説明があったので、そのような提案制度を使って問題提起していただくのもよい。これはこれとしておくことでどうか。自主的審議事項の提案についてあえて書式を指定していなかったが、先ほど説明があったように今期は書式を用いて提案をしていただくという一つの方法もあるということではいかがか。

他に意見等を求めるがなかったので委員全員の了承を得る。

専門部会の設置については、前期においても座長を中心にそれぞれ地区別意見交換会が出された意見等について論議している。そして、その中で観光振興を核とした地域を元気にする事業として観光協会の設立に至った経緯がある。引き続き専門部会を設置したいがいかがか。また、専門部会については従来どおり地域振興部会、産業部会、教育・福祉部会の3つでよろしいか。

他に意見等を求めるがなかったので委員全員の了承を得る。

次に部会の構成に入る。事務局から説明のあったとおり、地域振興部会6名、産業部会5名、教育・福祉部会5名としたい。各部会の構成はいかにして取り計らえばよいか、委員に意見等を求める。

**【望月委員】**

今日部会の委員を決めるところまでやるのか。

**【井部会長】**

部会の委員を決めて、座長の選出をするところまで今日やる。

**【望月委員】**

各委員に自分の得意分野があるだろうから希望を取るか。

**【井部会長】**

前期は委員の希望を聞いて調整を取った。

**【上村委員】**

前期は委員の希望を聞いて割り振りができた。今期は地区別意見交換会で部会としての宿題があるので、前期からの委員は同じ部会に留任して継続的な意見交換をしていったらいかがか。

**【望月委員】**

前期の部会構成名簿を見せてもらいたい。

**【井部会長】**

前期は順番に希望を聞いて、結果的に均等に配置された。前期からの委員の部会を見ると、地域振興部会に新委員が3名、産業部会に3名、教育・福祉部会に2名入ってもらおうとちょうどよい。

**【山本誠信委員】**

産業部会を希望する。

**【石野委員】**

地域振興部会を希望する。

**【滝本委員】**

教育・福祉部会を希望する。

**【西巻委員】**

地域振興部会を希望する。

**【望月委員】**

地域振興部会を希望する。

**【船木委員】**

教育・福祉部会を希望する。

**【佐藤委員】**

産業部会を希望する。

**【井部会長】**

地域振興部会は佐野委員、橋本委員、石野委員、西巻委員、望月委員、私の計6名。産業部会は、上村委員、笠原委員、佐藤委員、山本光夫委員、山本誠信委員の計5名。教育・福祉部会は、関川委員、芳賀委員、横山委員、滝本委員、船木委員の計5名。委員に意見等を求めるがなかったので、この構成について委員全員の了承を得る。引き続き、各部会で座長1名の選出を求める。各部会で座長の選出をするため一時休憩とする。

～ 休憩 ～

**【井部会長】**

会議を再開する。

地域振興部会の座長は佐野委員、産業部会の座長は上村委員、教育・福祉部会の座長は芳賀委員に決定した。



次に地域活動支援事業及び審査スケジュールについて事務局に補足説明を求める。

**【石野次長】**

資料5-5により説明

**【井部会長】**

次回の地域協議会でプレゼンテーションを実施したい。次回の地域協議会の日程は、最後に決定させていただく。

委員に意見等を求めるがなかったので、原案のとおり委員全員の了承を得る。

各団体からの提案書は会議終了後に委員に配布する。

以上で協議事項「(2) 地域協議会の審議事項等について」を終了し、「(3) 地域協議会だよりの諸事項について」事務局に説明を求める。

**【藤澤班長】**

資料6により説明。

発行回数は昨年、一昨年は年2回、発行時期は半期の9月と3月であった。今期も前期と同じく年2回、9月と3月に発行することでいかがか。

編集方法は会長、副会長のほかに委員3名が名簿順に順番に入り、計5人が編集委員となり進めてきた。事務局案としては前期同様としたいがいかがか。

**【井部会長】**

委員に意見等を求めるがなかったので、原案のとおり委員全員の了承を得る。

以上で協議事項「(3) 地域協議会だよりの諸事項について」を終了し、引き続き報告事項に入る。

報告事項「(1) 平成28年度頸城区の主な事業について」、「(2) 平成28年度頸城区総合事務所の職員及び組織体制について」事務局に説明を求める。

**【石野次長】**

資料7、資料8により説明

**【井部会長】**

委員に意見等を求めるがなかったので、次に報告事項「(3) 東北電力による送電線の設置について」東北電力(株)、および市河川海岸砂防課に説明を求める。

**【東北電力株式会社 山本部長、南雲主査】**

資料9により説明

**【井部会長】**

委員に質疑等を求める。

**【石野委員】**

説明会を順次開催しているとのことだが、特別にこの地域協議会で報告していただくような問題点等はあるか。

**【東北電力株式会社 山本部長】**

前回の地域協議会や説明会においては、落氷雪や農地耕作への影響、電磁下での不安等の申し出をいただいている。今後調査をさせていただいたうえで、引き続き丁寧にご説明しながら地域の皆さんと一緒に進めさせていただくことでご理解いただきたい。特段問題になっていることはない。

**【井部会長】**

他に質疑等を求めるがなかったので、報告事項「(3) 東北電力による送電線の設置について」を終了する。

引き続き、報告事項「(4) さいがた病院 医療観察法病棟 地域連絡会議の委員の選任について」に入る。これについては前期も要望があり、頸城区としては頸城区町内会長協議会の役員、城野腰町内会長、頸城区地域協議会の3名が選出されている。山本誠信委員は町内会長協議会の役員として参加いただいている。今期の委員についてはどのように選出したらよいか。

委員に意見等を求めるがなかったので、下米岡の山本光夫委員にお願いすることで委員全員の了承を得る。

以上で報告事項「(4) さいがた病院 医療観察法病棟 地域連絡会議の委員の選任について」を終了し、その他について事務局に求める。

**【石野次長】**

- ・ 次回の協議会：5月31日（火）

**【藤澤班長】**

- ・ 「地域での支え合いを広めるフォーラム」チラシによりフォーラムの開催について紹介

**【井部会長】**

- ・ 他に委員に求めるがなし
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-530-2311 (内線 212)

E-mail : [kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。